# 【入学後 障がい学生支援 フローチャート】

#### 学生からの 相 談

- <障がい学生支援相談窓口>
- 狭山学務部学務課長



- クラス担任
- 障がい学生等支援委員会専門委員
- 狭山保健室
- その他



### <相談申込書提出>

①障がい学生支援相談申込書、②診断書、③その他 必要資料の提出

提出先:学務課



急

対

胍



## <小委員会開催(第1回)>

第1回障がい学生等支援委員会配慮要請対応検討小委員会 を招集、開催

【審議事項】障がいの確認、学生が希望する配慮内容の検 討、配慮申請を行う要望先の範囲決定等

【出席者】学科長、クラス担任、障がい学生等支援委員会 専門委員、狭山保健室長、学務課、その他(委員長指名 者)



委員長 · 副委員長



学

科



#### 授業担当者:支援内容確認表の確認、回答の提出

①依頼書 ②支援内容確認表 ③フローチャートを 受け取り、回答

> 回答内容の再検討が必要と判断された場合 は、小委員会から修正依頼を受け、回答



授業担当者は、 回答した内容の 支援を速やかに開始



授業担当者の回答を審議し、支援内容を決定



障がい学生等支援委員会 に報告



障がい学生に配慮内容を 説明し、合意を得る

学長及び教授会 へ報告